福島県教育庁相双教育事務所学校教育課



〒975-0031

福島県南相馬市原町区錦町一丁目 30番地 回路回

TEL:(0244)26-1314

FAX:(0244)26-1318

E-mail:sousou.kyouiku@pref.fukushima.lg.jp



令和7年度 道徳教育地区別推進協議会

○日 時:令和7年10月17日(金)10:00~15:40

○会 場:相馬総合高等学校(福島県相馬市北飯渕阿弥陀堂200)

○参加者:小学校教諭等29名、中学校教諭等18名、県立学校教諭10名

合計 5 7 名

○内 容:研究発表「本校の道徳教育について」 石山博恵 教諭

講 義「産業社会と人間」と「道徳教育」

公開授業「大人インタビューの振り返り」 白川大智 教諭研究協議「教育活動全体で取り組む道徳教育の在り方」

講 演「道徳教育の充実に向けて」 秋田公立美術大学 副学長 毛内嘉威 様

【研修のまとめ】

学習指導要領の趣旨並びに児童生徒、学校、家庭及び地域等の実態を踏まえ、創意工夫を生かした道徳教育を推進するために、以下のことを取り組んでいきましょう。

- ○「多面的・多角的な見方へ発展させているか」「道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているか」という視点で、指導と評価の一体化を図り、授業の質的転換を図ること。
- 小・中学校の「特別の教科 道徳」を要とした道徳教育が、高等学校の道徳教育とどのようにつながるの か議論することで、**系統的に道徳性を育む意識を高める**こと。
- 答えのない問題に自ら答えを見いだしていく思考力・判断力・表現力等や、これらの基になる主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度の育成が求められていることに対応し、人間としての在り方生き方について考えを深める場面を確保すること。

研修の感想

- 小・中・高の異校種の先生方との協議を通して、子どもの発達に応じた道徳 教育の在り方、関わり方について議論することができた。
- 教師が教える垂直的な道徳教育ではなく、子どもが考えながら獲得していく 水平的な道徳教育となるよう、指導改善につなげていきたい。
- 授業を枠にはめすぎず、答えのない問いに対して、しっかりと自分の考えをもち 伝え合う子どもを育んでいけるよう、今後の実践につなげていきたい。
- ○「特別の教科道徳」の中で道徳性をいかに育むかという意識を強くもっていたが 教育活動全体で道徳教育を行う意義を改めて感じることができた。





